

議案第75号

工事請負契約の締結の議決事項の変更について

平成28年9月1日議会の議決を経た「工事請負契約の締結（藤岡市新学校給食センター新築建築工事）」の一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年6月8日提出

平成29年6月8日可決

藤岡市長 新井利明

記

- 1 工事名 藤岡市新学校給食センター新築建築工事
- 2 工事場所 藤岡市神田字神明1552番地外4筆
- 3 請負金額 変更前 金734,400,000円
変更後 金739,584,000円
- 4 請負者 住所 藤岡市篠塚547番地1
氏名 関口廣・塚本工藤岡市新学校給食センター新築建築工
事特定建設工事共同企業体
代表構成員 関口廣建設株式会社
代表取締役 関口 貴久
構成員 株式会社塚本工務店
代表取締役 塚本 定夫